

第9回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年9月20日(金) 13時00分～13時28分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷 要
委 員	1番委員	磯 部 伊 弘
	2番委員	伊 藤 義 則
	3番委員	石 井 一 美
	4番委員	大 野 義 明
	5番委員	小 沼 孝 雄
	6番委員	星 重 保
	7番委員	小 針 久 司

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明書申請適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

森 賢 一

農業委員会書記

久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 これより令和元年第9回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、5番の小沼委員、6番の星委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～2ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 今事務局から説明がありましたように、■■■■さん名義の土地が2筆残っており、亡くなった■■■さんはお婿さんだったので娘さんに相続していた分がありました。その分を■■■さんも■■■さんも亡くなったので、息子さんの■■■君に全て移譲するという事です。親子関係で問題ないかと思えます。審議の程よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:12決定)

議長 続いて、議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題といたします。

No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書3ページ～8ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。2番 伊藤委員よりご説明を願います。

伊藤委員 現場を見てきましたが、畑には戻せない現状です。皆様のご審議よろしく
お願いします。

議長 意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:18決定)

議長 続いてNo.2、No.3については関連がございますので、一括審議といたします。
事務局より説明を願います。

事務局 (議案書9ページ～15ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思
います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 事務局より説明がありましたが、地権者側のミスではなく ■■■ のミスです。
■■■ で書類審査をしていたところ、この案件が出てきて農地を外さなければ
ならないという事で、書類が個人宅に届いたという事でした。こちらの案件
は ■■■ さんの方で手続き、登記関係等これからやるという事でした。よろし
くお願いします。

事務局長 補足ですが、こちら3件とも9月17日にご本人の立ち合いのもと現況確
認を行っております。No.2とNo.3については円谷委員が説明した通り、新幹
線が通るには必ず土地収用法に該当する土地ですと、農地を変える事にな
りますが、今となつては土地収用法が使えないので現況の写真を送った所、
鉄道敷きで荒れているような土地ですので、現況確認申請でご本人を通し
て申請をして頂くようにしますという事で申請があがってきました。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決といたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:27決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を円谷職務代理よりよろしく申し上げます。

円谷職務代理 以上を持ちまして、第9回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:28終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和元年 9月 27日

議長

内山正勝



5番委員

小沼孝雄



6番委員

星重保

